

保護者各位
教職員各位

平成20年6月16日

学校法人磯野学園
理事長 磯野光伸

国風第一幼稚園を設置する学校法人磯野学園の財務諸表の公開について
平素は本園の教育活動にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。
さて、標記のことについて平成19年度の決算(貸借対照表を含む)・財産目録を下記のとおりお知らせいたします。引き続き健全な経営に努めてまいり所存でございますのでよろしくご理解をお願い申し上げます。

平成19年度決算

資金収支計算書		
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで		
収入の部		
科目	予算	決算
学生生徒等納付金収入	59,850	59,589
寄付金収入	500	447
補助金収入	66,950	66,853
資産運用収入	3,400	3,116
資産売却収入	20,000	19,447
事業収入	12,600	12,004
雑収入	1,600	505
借入金等収入	0	0
前受金収入	3,200	3,115
その他の収入	2,200	1,912
資金収支調整勘定	△ 4,250	△ 3,465
前年度繰越支払資金	20,578	20,578
収入の部合計	186,628	184,101
支出の部		
科目	予算	決算
人件費支出	75,000	71,650
経費支出	61,550	60,679
借入金等利息支出	100	92
借入金等返済支出	600	600
施設関係支出	4,900	4,845
設備関係支出	2,000	593
資産運用支出	19,000	19,000
その他の支出	4,700	4,503
予備費	3,000	
資金支出調整勘定	△ 3,200	△ 3,847
次年度繰越支払資金	18,978	25,986
支出の部合計	186,628	184,101

(単位:千円)

消費収支計算書			
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで			
消費収入の部			
科目	予算	決算	
学生生徒等納付金	59,850	59,589	
寄付金	500	447	
補助金	66,950	66,853	
資産運用収入	3,400	3,116	
事業収入	12,600	12,004	
雑収入	1,600	505	
帰属収入合計	144,900	142,514	
基本金組入額合計	△ 6,000	△ 6,037	
消費収入の部合計	138,900	136,477	
消費支出の部			
科目	予算	決算	
人件費	75,000	71,650	
経費	70,550	69,237	
借入金等利息	100	92	
資産処分差額	700	514	
徴収不能額	260	252	
予備費	3,000		
消費支出の部合計	149,610	141,745	
当年度消費支出超過額	10,710	5,268	
前年度繰越消費支出超過額	52,014	52,014	
基本金取崩額	—	—	
翌年度繰越消費支出超過額	62,724	57,282	

貸借対照表			
平成20年3月31日			
資産の部			
科目	本年度末	前年度末	
固定資産	308,304	312,387	
流動資産	26,197	22,938	
資産の部合計	334,501	335,325	
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	
固定負債	4,440	5,040	
流動負債	7,382	8,374	
負債の部合計	11,822	13,414	
基本金の部			
科目	本年度末	前年度末	
第1号基本金	371,962	365,924	
第4号基本金	8,000	8,000	
基本金の部合計	379,962	373,924	
消費収支差額の部			
科目	本年度末	前年度末	
翌年度繰越消費支出超過額	57,282	52,014	
消費収支差額の部合計	△ 57,282	△ 52,013	
負債の部、基本金の部 及び消費収支差額の部合計			
科目	本年度末	前年度末	
	334,502	335,325	

財産目録		
平成20年3月31日		
I. 基本財産		
1	土地	226,946
2	建物	119,018
3	構築物	31,484
4	図書	6,749
5	機器備品	2,326
6	その他	6,611
II. 運用財産		
107,556		
1	現預金	25,986
2	有価証券	56,990
3	土地	24,319
4	その他	261
IV. 負債		
11,822		
1	借入金	4,800
2	未払金	36
3	前受金	3,115
4	その他	256
V. 正味財産		
(I + II - IV)		
		322,680

監査報告書

学校法人 磯野学園
理事長 磯野光伸

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの会計年度における会計及び業務の
監査を行い、次のように報告します。

1. 監査方法の概要

(1) 会計監査について

実施日

平成20年6月17日(土曜日)

実施内容

帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。

(2) 業務監査について

平成19年5月26日開催の理事会に出席し、理事の業務執行の状況を調査し、業務執行の妥当性について検討した。

2. 監査意見

収支計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載事項と一致しており、法人の収支状況及び財政状況を正しく示しているものと認める。
理事の業務執行に関する不正の行為または、法令若しくは着付行為に違反する重大な事実はないことを認める。

平成20年5月20日

監査 大川清次郎
監査 高取俊二

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

学校法人 磯野学園
理事長 磯野光伸

公認会計士 伊藤 肇 事務所

公認会計士 伊藤 肇

名古屋市中区栄五丁目4番2号
電話 052-241-5335

私は、私立学校法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成20年10月11日付け告知報告書第1014号に基づき、学校法人磯野学園の平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の計算書類、すなわち、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む)、消費収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表を含む。)について監査を行った。この計算書類の作成責任は理事長にあり、私の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試験を基礎として行われ、標準者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して、学校法人磯野学園の平成20年3月31日をもって終了する会計年度の経営状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により認めずべき利害関係はない。
以上